

寄附金の活用先

「ふるさとくまもと応援寄附金」は活用先をお選びいただけます。寄附金を活用してほしい使い道をお選びください。

1 ふるさとくまもと づくり応援分

熊本をより良いふるさととするための事業に活用します。活用方法は右記のとおりです。

教育・文化の振興	保健・医療・福祉の充実
地域活性化	産業振興
安全で安心な県民生活の確保	環境の保全・再生
熊本地震支援	令和2年7月豪雨支援
令和7年8月豪雨支援	

2 くまモン応援分

より多くの人々でくまモンの活動を支え、「100年後も愛されるくまモン」を目指すため、「くまモン応援分」にお申込みいただいた寄附金は、くまモンの活動に活用します。



3 夢教育応援分

お申し込み時に応援したい高校等(※)を指定されるとその高校等に寄附額の1/2を交付します。残り1/2は県全体の夢教育推進施策に活用します。各高校等において、子どもたちへの「夢への架け橋」となる教育に役立てられます。(※)県が登録するものに限り



4 NPO等支援分

NPO等支援施策に活用します。支援したいNPO等(※)を指定されるとそのNPO等に寄附額の1/2を交付し、公益的な活動に活用されます。(※)県が登録するものに限り



5 こども図書館応援分

建築家の安藤忠雄氏から寄贈された「こども本の森 熊本(こども図書館)」の運営に必要な資金に活用され、図書や備品など、未来を担う子どもたちの充実した読書体験の環境整備に役立てられます。



6 細川コレクション永青文庫応援分

肥後熊本藩を治めた大名細川家ゆかりの美術工芸品や歴史資料等を守り、後世に引き継ぐため、熊本県立美術館や熊本大学が収蔵する永青文庫寄託品等の修復や調査・研究、公開展示のために役立てられます。



ふるさと納税とは、「納税」という言葉がついていますが実際には、道府県、市区町村への「寄附」です。一般的に自治体に寄附した場合には、確定申告を行うことで、その寄附金額の一部が所得税及び住民税から控除されます。

寄附の流れ



法人・団体からの
応援も募集しています

- 法人名義で寄附された場合は、全額を損金算入できます。
- 「企業版ふるさと納税」による寄附も募集しています(県外の法人名義の寄附に限りません)。最大で寄附額の約9割の税額が軽減されます。(お問い合わせ先については、下記HPを御確認下さい)

お申込み手順

- 1 お申込み方法を選択
4つの方法からご選択いただけます。
・ポータルサイト・郵送
・FAX・メール
- 2 納付方法を選択
6つの方法からご選択いただけます。
・クレジットカード
・マルチペイメント
・銀行等の金融機関
・郵便局・現金書留
・窓口へ持参
- 3 活用先を選択
6つの活用先からご選択いただけます。
活用先の詳細は、上記の「寄附金の活用先」をご覧ください。
- 4 感謝の品を選択
10,000円以上ご寄附いただいた方に「感謝の品」を贈呈いたします。
感謝の品は、表面記載の「ふるさとくまもと応援寄附金特設ページ」からご確認ください。県内の方への感謝の品はございません。
- 5 寄附金証明書が届く
入金確認後、感謝の品と別に「寄附金受領証明書」を熊本県よりお送りします。
ワンストップ特例申請を希望される方には申請書も送付します。

ワンストップ特例制度 でのお手続き

ワンストップ特例制度は、寄附金申込後に確定申告をしなくても寄附金控除が受けられる便利な仕組みです。ふるさと納税を行う際にワンストップ特例制度の利用を希望された方へ「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」を寄附金受領証明書と一緒にお届けしますので、内容をご確認いただきご記入の上、返信用封筒にてご返送ください。※「自治体マイページ」より、オンラインによるワンストップ特例申請も可能です。

該当条件／●寄附を行った年の所得について確定申告をする必要がない給与所得等の方 ●1年間の寄附金納付先自治体が5つまでの方

総務省 ふるさと納税の流れ 検索

詳しくはこちらから



熊本県ふるさと納税HPはこちら

熊本県 ふるさと納税 検索



熊本県企業版ふるさと納税HPはこちら

熊本県 企業版ふるさと納税 検索



【お問い合わせ先】熊本県ふるさと納税サポートセンター

tel 050-3181-6715 (平日9:00~17:00)

mail kumamotoken@cyber-records.co.jp